

入院時食事療養費変更のお知らせ

令和7年4月1日より入院時の食事にかかる患者様負担額が変更となります。近年の食材費等が高騰していることを踏まえ、厚生労働省の規定に基づき、入院時の食事にかかる患者負担額が以下の通りに変更になります。全医療機関共通の値上げ金額となります。

2階・3階（障害一般・地域包括ケアの場合）・4階（療養病床65歳未満の場合）

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担分）			
区分		令和7年3月まで	令和7年4月から
70歳未満の患者様	70歳以上の患者様		
区分ア	現役並みⅢ	1食490円 (1日3食1,470円)	1食510円 (1日3食1,530円)
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食230円 (1日3食690円)	1食240円 (1日3食720円)
区分オ	低所得Ⅱ (過去1年で90日を超える入院の場合)	1食180円 (1日3食540円)	1食190円 (1日3食570円)
	低所得Ⅰ	1食110円 (1日3食330円)	変更なし
指定難病		1食280円 (1日3食840円)	1食300円 (1日3食900円)

4階（療養病床・65歳以上の場合）

	令和7年3月まで	令和7年4月から
現役並み 一般	1食490円 (1日3食1,470円)	1食510円 (1日3食1,530円)
低所得Ⅱ	1食230円 (1日3食690円)	1食240円 (1日3食720円)
低所得Ⅱ (過去1年で90日を超える入院の場合)	1食180円 (1日3食540円)	1食190円 (1日3食570円)
低所得Ⅰ	1食110円 (1日3食330円) ※医療の必要性が低い方は1食140円	変更なし
指定難病	1食280円 (1日3食840円)	1食300円 (1日3食900円)

※居住費1日370円に変更はございません。指定難病患者の場合は居住費は0円となります。ご不明点等ございましたら、入院会計係までご連絡・お声かけ下さい。

令和7年4月
医療法人財団 逸生会 大橋病院